

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (従前相当)

(令和3年4月利用分から)

令和3年4月27日時点

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	1,176	1月につき
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		1,055	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		39	1日につき
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		35	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	2,349	1月につき
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,108	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		69	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	3,727	1月につき
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		3,344	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		123	1日につき
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		110	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅳ)	—268	1回につき
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		240	
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅴ)	—272	
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一		—244	
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅵ)	—287	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		—257	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サ ービス費(独 自)(短時間サ ービス)	—167	
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		—149	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000	

- 注
- 黄色 変更
 - 水色 新設
 - 赤色 廃止
 - 灰色 秋田市では使用しない(見え消し部分)
 - 青字 国告示と異なる規定

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(A型)

(令和3年4月利用分から)

令和3年4月27日時点

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスⅠ(1割)	訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度(月5回まで)・45分～60分まで	225	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅡ(1割)	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度(月10回まで)・45分～60分まで	225	
A3	1003	訪問型サービスⅢ(1割)	訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回を超える程度(月15回まで) 45分～60分まで	225	
A3	1004	訪問型サービスⅠ(2割)	訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度(月5回まで)・45分～60分まで	225	
A3	1005	訪問型サービスⅡ(2割)	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度(月10回まで)・45分～60分まで	225	
A3	1006	訪問型サービスⅢ(2割)	訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回を超える程度(月15回まで) 45分～60分まで	225	
A3	1007	訪問型サービスⅠ(3割)	訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度(月5回まで)・45分～60分まで	225	
A3	1008	訪問型サービスⅡ(3割)	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度(月10回まで)・45分～60分まで	225	
A3	1009	訪問型サービスⅢ(3割)	訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回を超える程度(月15回まで) 45分～60分まで	225	
A3	1010	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200	1月につき
A3	8311	訪問型サービスⅠ 令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	訪問型サービスⅠ(1割・2割・3割) 週1回程度(月5回まで)の場合に加算	1	
A3	8312	訪問型サービスⅡ 令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	訪問型サービスⅡ(1割・2割・3割) 週2回程度(月10回まで)の場合に加算	2	
A3	8313	訪問型サービスⅢ 令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	訪問型サービスⅢ(1割・2割・3割) 週2回を超える程度(月15回まで)の場合に加算	3	

- 注
- 黄色 変更
 - 水色 新設
 - 赤色 廃止
 - 灰色 秋田市では使用しない(見え消し部分)

通所型サービス(独自)サービスコード表 (従前相当)

(令和3年4月利用分から)

令和3年4月27日時点

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113単位	113	1日につき
A6	1143	通所型独自サービス1回割	見え消し部分は、秋田市では使用しません	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1149	通所型独自サービス2回割			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		395
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8442	通所型独自サービス中山間地域等加算回割			所定単位数の -5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算		-752
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	8311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			要支援2		3,428単位	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超					113単位	79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回割・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	380単位	-	269	1回につき	
A6	8019	通所型独自サービス2回割・定超			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			55単位		39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・欠			要支援2		3,428単位	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠					113単位	79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回割・欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384単位	-	269	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回割・欠			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで		395単位

- 注
- 黄色 変更
 - 水色 新設
 - 赤色 廃止
 - 灰色 秋田市では使用しない(見え消し部分)
 - 青字 国告示と異なる規定

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(令和3年4月利用分から)

令和3年4月27日時点

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	438単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		

注 黄色 変更

水色 新設

赤色 廃止

灰色 秋田市では使用しない(見え消し部分)